

## 令和2年度 第2回昭島市都市計画審議会 議事要旨

開催日時	令和2年12月24日(木曜日)	開会	午後 3時 00分
		閉会	午後 4時 48分
開催場所	市役所1階 市民ホール		
委員の出欠			
出席委員	谷部 英治	鈴木 一昭	舛原 邦明
	難波 悠	奥村 博	高橋 誠
	林 まい子	南雲 隆志	周郷 友義
	伊藤 三津夫	野崎 保	竹井 和子
欠席委員	なし		
説明のために出席した者の職氏名			
市長	白井 伸介	都市計画部長	後藤 真紀子
都市計画課長	岩波 聡		
職務のため出席した事務局職員の氏名			
都市計画担当係長	小林 千春	都市計画係主任	青木 芳勝
傍聴者	0名		

### 次 第

1	開会
2	市長挨拶
3	議題
	(1) 諮問第1号「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について
	(2) 諮問第2号昭島都市計画生産緑地地区の変更について
	(3) 特定生産緑地の指定について(意見聴取)
	(4) 都市計画マスタープランの改定について(報告)
4	閉会

### 配布資料

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第1号資料 多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)</li> <li>・ 諮問第1号参考資料 都市計画区域マスタープランの概要</li> </ul>
--

- ・ 諮問第 2 号資料 昭島都市計画生産緑地地区の変更
- ・ 議題 3 資料 特定生産緑地（昭島市）の指定（案）
- ・ 議題 4 資料 昭島市都市計画マスタープラン（原案）
- ・ 議題 4 参考資料 昭島市都市計画マスタープラン（改定原案）概要

## 議 事

### （1） 諮問第 1 号「多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 の変更について

《都市計画課長より説明》

前回 8 月の本審議会において東京都の都市計画区域マスタープラン改定原案の報告を行ったところであるが、今回改定案に対する意見照会が東京都よりあったため本審議会に諮るもの。

（以降、資料説明）

《質疑》

（南雲委員） 前回の審議会で今回の原案について説明があり、その原案の中の 44 ページに空港の記述で、「横田基地の軍民共用化の実現に向けて」とあった。今回原案が取れて案という事で諮問されているのだが、原案から案になってもこの記述は変わっていない。昭島市の意見として都にぶつけて、それに対し東京都は騒音などあるのは承知しているが進めていきたいという事なのか。

（都市計画課長） 素案の段階で、市に打診があり横田基地の軍民共用化については、削除してほしい旨申し入れたが、都は削除しないでこのまま進めるとの回答である。

（南雲委員） 横田基地周辺の 5 市 1 町の連絡協議会において、この件についてどう進めるか調整はあったのか。あったとすればどのような内容だったか教えていただきたい。

（都市計画部長） 5 市 1 町の連絡協議会での調整は行っていない。ただ、都から区市町に個別で意見照会を行っているので、5 市 1 町の自治体としての考え方は確認している。その中では騒音が大きい瑞穂町については意見を出すと聞いているが、他の自治体については特に予定はないと聞いている。

（南雲委員） 残念ながら 5 市 1 町の中で昭島市と瑞穂町が滑走路の延長線上の直下で騒音が激しいところである。滑走路の垂直方向に位置する福生市や羽村市では騒音についてはあまり重要視していないのか。

（都市計画部長） 企画部門で 5 市 1 町の問題を共有している中では、昭島市の状況については他の自治体も認識していただいていると理解している。

- (野崎委員) 昭島市の市街化調整区域の下水道の整備について、他の市町村では、市街化調整区域が多く下水道の整備で悩んでいるところもあるが昭島市ではどうか。もう一点、横田基地の軍民共用化の問題で、昭島市と瑞穂町は反対という事であり、各市町基地担当部局で話し合いをしていると思うが5市1町の中ではどうか。
- (都市計画課長) 下水道については100%近く整備が出来ており調整区域についても同じである。横田基地の軍民共用化の案について反対しているのは昭島市と瑞穂町だけであり、5市1町の中でもその状況については認識できている。
- (奥村委員) 軍民共用化について、一昨日、毎年行っている周辺自治体の総合要請を出されたという事で、騒音問題についてはかなり具体的に日本政府、防衛省、北関東防衛局へ出しているわけだが、その中でこの問題に触れているのか。
- (都市計画部長) その要請の内容については把握していない。
- (奥村委員) その要請で具体的に軍民共用化に反対と触れているかわからないが、昭島市としてこれまで軍民共用化に反対すると主張してきた。その立場は変わらないという事が再確認したい。
- (都市計画部長) 前回の審議会でも話したとおり、昭島市については騒音の地域住民への影響が大きいことから、軍民共用化に賛成できるものではないということである。
- (南雲委員) 2ページの昭島市都市計画区域が約1,733haと市の面積1,734haと相違しているのはどのような理由か。
- (都市計画課長) 市の面積と相違しているのは都市計画決定された面積が1,733haのためである。昭島市の位置と面積を定める条例では平成27年に告示した際に国土地理院が1,734haと算出した数値を用いているため相違している。
- (南雲委員) 今後、都市計画区域も1,734haへと変更していくよう都へ話をするようになるのか。国土地理院が出した正確な面積に変更すべきと考えるが、今後の予定はどうか。
- (都市計画課長) 現在、市境についてすべて確定しているわけではないので、少しずつ変わる可能性は今後も考えられる。市域すべてが確定した段階においては修正することになる。
- (南雲委員) 市境が確定すれば変更していくということで良いか。
- (都市計画課長) そのとおりである。
- (南雲委員) 88ページの上、議会の中でも要請を進めている「国営昭和記念公園昭島口へのアクセス動線が整備され」と今後の計画が書かれているが、市長を先頭とする行政側はもちろんのこと、議会としてもしっかり進め

てほしいと思っているが、この方向性についての考えを聞きたい。

(都市計画部長) 現在、国営昭和記念公園昭島口は目立たない状況である。昭島口を整備し多くの市民が利用できるようになることが望ましい。そのため市と市議会とが国土交通省と財務省への要請活動を昨年度から行っている。今年度についても引き続き要請活動を行うとともに、都市計画道路の整備、交通広場周辺の土地利用などと一体性を持てるように市としても依頼し、活動を続けていく。

(辻川委員) 市のマスタープラン(原案)には電気自動車の充電施設を増やしていく必要性が書かれているが、都の案には全く触れていない。2030年にはガソリン車をやめるという話がある中で今後どうなっていくのか。また、5ページの⑧デジタル技術を生かした都市づくりの推進の中にある「リアルとバーチャルをハイブリッド化し」の意味がイメージできない。これはどういったことなのか教えていただきたい。

(都市計画部長) 電気自動車については、東京都の計画は大きな視点で書かれているので、環境に配慮した等の項目はあるが、細かい具体的な記述までは書かれていないと理解している。5ページの「リアルとバーチャルをハイブリッド化し」については、例えばゲームソフトにあるような実際にはないものを可視化させて体験するようなものが出来ていくことではないか。

(辻川委員) 存在しないものを可視化して人々に感じ取らせるといった意味なのか。自分もゲーム的なことを考えていたが都市計画の中の文章なのでわからなかった。一般市民も見るとものなのでもう少しわかりやすくしてほしい。

(都市計画部長) 先ほども述べたが東京都の計画は大きな視点で書かれているため細かい点まで書くと非常にボリュームがあるものになってしまうため言葉が集約されたものになっていると認識している。

(野崎委員) 行政区域の面積の関係だが、他の都市計画区域でも平成27年の国土地理院の数字が違っているところがあると聞いている。本来は面積について数字の整合を取っておいた方が良かったのではないかと。以前、平成8年の見直しの時も数字の増減があった。今回も測量方式の精度が上がって誤差が出たと思う。境界が確定していないという事ではなく、東京都全体が測量してあるわけなので、今回一斉に変更した方がスムーズに行くと思う。これは東京都の考えなのだが、これについては都と話はされていないか。

(都市計画課長) 区域面積の見直しの件について、国土地理院が持っている測量のポイントと東京都や市が持っているポイントがそれぞれ違っており、その辺のすり合わせが出来ていない。そのため、今回変更するのは難しい

と理解している。

(舛原会長) 前回の審議会から、皆さんに意見をいただいている 44 ページの横田基地の軍民共用化について、騒音被害が拡大する心配があるので、本審議会として意見を付したいと考えるがいかがか。

(異議なしの声あり)

(舛原会長) 事務局より付帯意見について案があり、各委員に配布するので確認をお願いしたい。この案について意見、質問等あるか。

(異議なしの声あり)

《結論》 意見を付して原案同意。

## (2) 諮問第 2 号昭島都市計画生産緑地地区の変更について

《都市計画課長より説明》

生産緑地地区の都市計画変更後の面積は約 46.73ha となる。削除の合計は、地区数が 4 件、面積が約 3,550 m<sup>2</sup>、追加の合計は、地区数が 5 件、面積が約 2,630 m<sup>2</sup> であり、削除となる地区の買取り希望はなかった。

(以降、資料説明)

《質疑》

(林 委員) 都市農地貸借円滑化法が制定された後、生産緑地の貸借が可能になったが、現在貸借された方がいるか。また貸借のコーディネートがされる動きがあるのか。

(都市計画課長) 上川原地区で 1 件農業法人にコーディネートがなされて農地を貸し出している例があると聞いている。

(林 委員) 市が関与せず直接貸借をしているのか。

(都市計画課長) 都市計画課では関与していないが、他の部局で関与しているかは不明である。

(林 委員) 農地保全のためにも貸借の動きが出ることは非常に意味があることなので、今後貸借の動きがあれば情報提供していただきたい。

(谷部委員) 先ほどの都市農地貸借円滑化法による適用農地だが、農業委員会に 2 件申請があり、1 件は中神の市民農園の近く 500 m<sup>2</sup>程度の農地で適用を受けている。もう 1 件は先ほど話が出た上川原で八王子の農業法人が 3,500 m<sup>2</sup>ほど適用を受け貸借をしている。

(小林委員) 新旧対照表の中で精査による減 30 m<sup>2</sup>とある。精査とはどのようなことか。またその面積がどこかに変わったのか。

(都市計画課長) 生産緑地として指定される際に登記面積で指定されるのがほとんどである。その中で地積更正等でデータが変わっている農地が散見され、今回正しい面積に変更した。土地自体に動きはない。

(小林委員) 書類同士を見比べて差があったので、市のデータを修正したという事か。

(都市計画課長) そのとおりである。

《結論》 原案同意。

### (3) 特定生産緑地（昭島市）の指定（案）（意見聴取）

《都市計画課長より説明》

特定生産緑地制度の概略について説明。特定生産緑地の指定申請を昨年度に続き今年度も4月から9月まで受付し、面積は約47,240㎡となっている。今後、平成4年に都市計画決定した生産緑地については、令和4年1月に、平成5年に都市計画決定した生産緑地については、令和5年1月に特定生産緑地の指定告示を行う予定。

(以降、資料説明)

《質疑》

(谷部委員) 北多摩地区の農業委員会で会合があり、その中で特定生産緑地を申請している農地の現場確認をしている農業委員会から話を聞いた。昭島市の農業委員会でも今月の総会にかけ、都市計画課から情報を得ながら農地の現場確認をする方向で意見を集約した。耕作状況等のチェックや不耕作地の取扱いについても情報交換をしていきたい。また、来年度平成4年指定の特定生産緑地の申請が最後となる中で、70%以上の面積の特定生産緑地の申請がされているが、まだ申請していない方がいる状況なので、農地の保全のためにも協力していきたい。

(都市計画部長) これまでも特定生産緑地の指定には農業委員会やJAの協力を得ている。引き続きご協力をお願いする。

《結論》 意見なし。

### (4) 都市計画マスタープランの改定について（報告）

《都市計画課長より説明》

前回8月の本審議会において本市の次期都市計画マスタープラン策定の取組についての報告をしたが、今回都市計画マスタープラン原案が形作られてきたので報告する。

(以降、資料説明)

《質疑》

(辻川委員) 27ページの水と緑の骨格の中であきしま水辺の楽校の表現がなかった。河川敷なので台風の影響を受ける所だが、位置づけとしてやはり整

備して今後も活用を図っていくのか。

(都市計画課長) あきしま水辺の楽校は国土交通省の補助を受け開設したものだが、たびたびの台風の被害により流された。その後、補助金もないため修繕する事が出来なかったが、跡地については草刈等の維持管理をやっていただき引き続き使用している状況である。

(辻川委員) 散策するような道は整備されていると思うが、この中に位置付けていくのか。

(都市計画課長) 多摩川の表示の中に含んでいる。

(辻川委員) 直接は関係ないかもしれないが、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が平成 22 年に公布された。これは国産の木材を使うことによって、荒廃する日本の森林を守ることが最終目標なのだが、昭島市においてこの法律に基づいた具体的な事例があるか。また、脱炭素社会を目指すという事が日本の大きな取組であるが、電気自動車等で炭素を出さないと同時に、出た炭素を吸収するという意味では森林が重要になる。東京都内の山が保たれていることは炭素を吸収する意味もあり、また山は水源の涵養林として水を貯える働きがある。昭島市の水は深層地下水を利用していることから、山、水源涵養林をしっかり守ることが大切だという気持ちを常に持たなくてはならないと思う。

(市長) 昭島市が快適度指数ナンバーワンになったのは、おいしい水のおかげである。今、水道部で3年間かけてこのおいしい地下水がどこから来ているのか調査中である。また、奥多摩の山に昭島の森があって、奥多摩の人と連携して森を守る活動をしている。さらに、昭島市は友好都市である岩泉町と環境連携しており、昭島市で出したCO2を岩泉町の森林部分で補っている。これからの地球温暖化、異常気象を防ぐために農業を守ること、森林を守ること、CO2を削減していくことが大変重要な観点である。この昭島の水が永遠に続くよう我々も努力する必要がある。

(都市計画部長) 公共建築物等における木材の利用について、直近の例では図書館があるアキシマエンスにおいて、かなり岩泉町の木材を使用している。木材を利用できる場所については積極的に使うようにしている。

(辻川委員) 東京にも多摩産材など木材はあるので、やはり東京の炭素は東京で吸収したい。

(市長) 少し大きな構想だが、西多摩の森林と連携しながら、広域行政の中でしっかりやる時期に来ていると感じており、広域的な部分で物事を考えていく。

(難波委員) 都市計画マスタープランと立地適正化計画との関連性について、都市再生特別措置法の改正があり、居住誘導区域に関連したところで災害ハザードエリアの取扱いが変わった。この都市計画マスタープランの中で

はハザードエリアの取扱いをどうしていくのか触れられていないが。

(都市計画部長) 立地適正化計画については人口減になっていく社会でなるべく集約したまちづくりをするということで国が進めている。昭島市都市計画マスタープランの中でも元々コンパクトな市ではあるが、その中でもメリハリをつけた計画とした。ただ、改めて立地適正化計画を進めるような市のづくりではないと考えるので記載はしていない。ハザードエリアについては別にハザードマップを作成しており、その中では多摩川河川敷周辺の浸水や残堀川の内水氾濫が示されている。マスタープランの中では浸水危険地域等は個々の地域ごとに記載している。

(難波委員) 安全・安心なまちづくりの方針の中でそれぞれの地域ごとに書かれてはいるが、「雨水幹線及び支線の整備を進めて行きます」とだけ書かれている。それ以上特に都市計画上関与は必要ないという事であればそれでいいが。

(都市計画部長) 浸水想定区域等については、防災情報を知らせるツールが必要であるとする。また避難所や備蓄倉庫の充実についても個々の地域ごとの方針に記載している。

(市長) 台風 19 号があり、地域防災計画の中で新たに今年度ハザードマップを配布した。今までより浸水想定範囲が広がっている。都市計画マスタープランの中での記述は少ないかもしれないが、市全体としては防災減災対策についてはしっかりとした取組を行っている。

(南雲委員) 38 ページにあるがハザードマップが全戸配布され、「河川等の浸水想定区域にある電柱に、その場所の想定浸水深表示板を設置する」という記述があり、注意喚起はもちろん大事だと考える。第 1 地域では内水氾濫が起きやすい。第 2 地域でも同様である。第 3 地域、第 4 地域、第 5 地域は南側に多摩川が流れており浸水想定区域があることで大きな問題がある。抜本的な解決策は 20 年後の想定なので難しいと思うが、方向性として内水氾濫については雨水管を多く整備することなど下水道についてどのような対応を考えているか。

(都市計画部長) 下水道の整備については担当部署において状況を見ながら計画を立てているので必要があれば見直しを行うと考える。

(南雲委員) 細かい点だが、それぞれの地域別のまちづくりの方針の市全体面積の表示が違っているので修正してほしい。後、20 年前の昭島がどうだったか振り返ると、多摩大橋通りの中神立体の開通が平成 20 年 5 月、中神駅北口のロータリー、同じく区画整理の第 2 工区駅前ブロックで中神駅北側の道路も平成 20 年 4 月に開通、多摩大橋が 2 車線になり開通したのが平成 19 年 10 月、拝島駅自由通路の暫定の使用開始が平成 19 年の 8 月、国道 16 号線の 4 車線化になったのが平成 24 年 2 月であるとか、



そういった 20 年を思い出すと昭島市がどんどんと良くなってきている。今後の 20 年後を大いに期待している。

(林 委員) 12 ページの道路・交通で図に自転車ナビマークが示されているが、この道路については安心して交通できる状態か確認はしているか。

(都市計画課長) 自転車ナビマークが表示されていることは確認したが、完全に安心して車との接触を気にせず走れる道路だけとは言えない。

(林 委員) 場所によっては危険を感じるといった声が聞かれるので、安全の観点から見直しの機会があればお願いしたい。次に 36 ページに歩きたくなるまちとしてコースが描かれており、39 ページにはまちなかベンチの設置と書かれている。現時点でこのベンチの設置箇所は定まっていなくてもいいかもしれないが、できればこのウォーキングマップのコース上に設置するとか、現時点で少ない箇所に設置するとかの考えはあるか。

(都市計画部長) まちなかベンチについては既に設置しているところもある。設置できる場所については歩行者の安全が確保できる幅員等の制限がある。どこに配置するかは今後検討するが、現時点では具体的な案は定まっていない。

(林 委員) 町あるきコースがあるのでできればコース上に設置していただきたいのと、コースではないが高齢者の方が散歩中に休める場所が欲しいといった声があるので今後の設置に期待している。次に 38 ページにある防災・減災・防犯対策の推進について、東京都では復興からのまちづくりを考えているそうだが、今回は復興計画からの観点では考えていないのか。また、39 ページにある防犯性の向上で「公園や通学路、団地等の死角となる箇所や危険箇所を把握し、情報共有と対応の検討を図ります。」とあるが具体的な情報共有と対応の検討の考えはあるか。

(都市計画課長) 復興計画については、災害等でどの程度の被害が出るか難しいところであるが、市内には住宅の密集地もあることから、その解消も視野に入れながらの復興計画を考えていかなければならない。マスタープランの中にははっきりとした記述はしていない。

(都市計画部長) 復興のまちづくりについては常日頃考えていく必要がある。東京都が主体となり、各自治体が集まって図上訓練等は日頃行っている。防犯性の向上については、PTAなどの通学路の見守り、それ以外の方についてもいろいろな取組をしていただいている。そのような情報を共有しながら安全・安心なまちづくりに取り組んでいく。

(林 委員) 防犯性の向上については各学校のPTA等、もう既にあるリソースを活用できるのであれば、より良いのではないかと考える。最後に 72 ページにある地域リーダーの育成をどのように行うか、73 ページのPDCAサイクルによる計画の進捗管理について、20 年後を目標年次とし

ているので、その間の進捗管理をどのようなタイムスケジュールで進める予定か。

(都市計画課長) 地域リーダーの育成については、現在マスタープラン作成のまちづくり委員の中にもまちづくりに関して知見に優れた方もいることから、そのような方々を活用できたらと考える。P D C Aサイクルについては目標年次が 20 年後になっているが、途中で適宜見直しが必要と考える。

(市長) 現在マスクをしながら会議をしているわけだが、誰も想定していなかったことが起きる時代である。しかしながら我々はある程度の指針を決めて 20 年後の方針を出し、後は柔軟な対応と何事にもスピード感を持って対応していくことが重要だと考える。

(奥村委員) 5つのゾーンに分けた中で玉川上水周辺、美堀町1, 2丁目、この地区での国有地の顕在化の問題で、周辺の住宅環境について住民からも様々な声が上がっている中、今後玉川上水周辺の緑豊かに住まうゾーンで都市計画上での何か具体的な考えはあるか。

(都市計画部長) この地区、美堀町については、51 ページの②の課題に「昭和 40 年代に集団移転が行われましたが、集団移転後に残された国有地のあり方が地域の課題となっています。」とあり、この課題については検討していく必要があると考えている。玉川上水沿いの緑の多い空間であるので、それを活用しながら良い住環境整備を行うにはどうしたらよいか検討するマスタープランとなっている。

(奥村委員) 地域の課題として問題意識を持っているとの昭島市の姿勢だが、いずれにしても課題が大きな問題として存在するので、引き続き市として今後 20 年間具体的にどう進めるのか、しっかりと対策を講じていただきたい。

(野崎委員) 本来 5 月に地域別懇談会が予定されていたが、コロナの感染拡大防止のため中止になった。代わりに地域別まちづくりに関する意見調査が行われたが、この原案に反映した意見はどのような内容であったか。また、この案を読んで一番感じたことは、18 ページのコラムについてマスタープランの中でこのような記述があって良いと感じた。市民が手に取って見やすく、今日出た意見を集約してより良いマスタープランにしていきたい。

(都市計画課長) 地域別懇談会の代わりに 5 月 15 日から 29 日にかけて地域別まちづくりに関する意見調査を行い、総数で 507 名の方にアンケートをお願いし 159 名の方から 333 件の意見をいただいた。意見の中で一番多かったのは道路に関する事で 46% になった。道が狭いという意見が多くあり、計画案の中に生活道路についての考え方を入れた。次いで公園や

施設についての意見があり、これについては各地域別にある施設の方針を示した。

(野崎委員) 冒頭、市長より昭島市が住みよいまち、快適度ナンバーワンという話があった。昭島は住居としていいまちという話も聞くこともあるので、住んでよかったまち昭島としてより良いものをお願いしたい。

署名委員氏名

---

署名委員氏名

---